

**平成 24 年度堺市障害者自立支援協議会 ホームヘルパー事業者研修
実施要領 兼 企画書**

1. 目 的	<p>『地域生活支援部会平成 23 年度まとめ』で提案されたとおり、形態としては平成 23 年度と同様のものを企画していく。</p> <p>当事者の声を聴き、権利擁護の観点に基づいて、利用者に対しより良いサービスが提供されるようにすること。</p> <p>また、その取組みを通じて、関係機関のネットワークを構築すること。</p> <p>なお、来年度以降も同様の取組みが継続していけるよう、配慮すること。</p>
2. 日時及び場所	<p>平成 24 年 12 月 11 日（火）14:00～16:30</p> <p>《場所》堺市総合福祉会館 5 階 第 1 研修室 【会場の定員は 60 名】</p>
3. 内 容	<p>（1）シンポジウム 《進行：三田会長》[60 分程度]</p> <p>※ 障害当事者部会委員から、実際にヘルパーを利用した際の体験などを語ってもらう。</p> <p>～休憩～ [15 分程度]</p> <p>（2）グループディスカッション（交流を兼ねて） [75 分程度]</p> <p>※ シンポジウムの内容を受け、グループで話し合う。（6 人×6 班）</p> <p>※ ディスカッションは 60 分間とし、残りの 15 分間で発表。</p> <p>※ 障害当事者部会委員は各グループには参加しないが、発表の際には、シンポジウムと同様の形で前に座ってもらい、発表内容に対してコメントしてもらう。</p> <p style="text-align: right;">以上、2 時間 30 分</p>
4. 対 象 者	<p>市内ヘルパー事業所 サービス提供責任者 【定員 36 人】</p>
5. 実施体制等	<p>【担当】 研修担当</p> <p>【準備】 《準備物品》</p> <p>【当日】 《役割》</p> <p>【主催】 堺市障害者自立支援協議会</p> <p>【協力】</p>
6. 備 考	<p>※ 事業者への周知の時点では「定員 30 名」としていたが、今回は障害当事者部会委員が各グループに参加しないことから、「定員 36 名」（=6 人×6 班）として受け入れることとした。</p> <p>※ 今回から、「修了証」を交付することとし、研修当日に持ち帰ってもらうこととした。</p>

**平成 24 年度堺市障害者自立支援協議会 グループホーム事業者研修
実施要領 兼 企画書（案）**

1. 目的	『地域生活支援部会平成 23 年度まとめ』で提案されたとおり、サービス管理責任者等、グループホーム職員への研修を、障害当事者の意見を踏まえて実施し、より良いサービスが提供されるようにすること。 また、その取組みを通じて、関係機関のネットワークを構築すること。 なお、来年度以降も同様の取組みが継続していけるよう、配慮すること。
2. 日時及び場所	平成 25 年 2 月 6 日（水）13:00～15:00 《場所》堺市総合福祉会館 5 階 第 1 研修室 【会場の定員は 60 名】
3. 内容	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1) 「障害当事者部会交流会」で集まった利用者の声 [30 分程度]</p> <p>※ 10/20（土）に開催された「障害当事者部会交流会」で集まった利用者の声をまとめた資料を配付し、利用者の声を紹介。</p> <p>～休憩～ [15 分程度]</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(2) グループディスカッション（交流を兼ねて） [75 分程度]</p> <p>※ (1) の内容を受け、グループで話し合う。（6 人×6 班）</p> <p>※ ディスカッションは 60 分間とし、残りの 15 分間で発表。</p> <p>※ 障害当事者部会委員は各グループには参加しないが、発表の際には、(1) と同様の形で前に座ってもらい、発表内容に対してコメントしてもらおう。</p> <p style="text-align: right;">以上、2 時間 00 分</p>
4. 対象者	サービス管理責任者・世話人・生活支援員 【定員 36 人】
5. 実施体制等	<p>【担当】 研修担当</p> <p>【準備】 《準備物品》</p> <p>【当日】 《役割》</p> <p>【主催】 堺市障害者自立支援協議会</p> <p>【協力】</p>
6. 備考	<p>※ 今回から、事前に「受講決定通知書」を受講者へ送付することとし、その際、当日の資料についても同封することとした。</p> <p>※ 今回から、研修終了後の実施報告書を受講者へ送付することとし、「修了証」についても、その際に同封することとした。</p>

日程	実施事項	備考
8/10 9:30～	第1回打合せ	・ [HH] 企画概要の検討と決定 ・ [GH] 当事者部会の進捗状況報告
8/22 14:00～	第3回当事者部会 運営会議	・ 交流会 内容検討
9/21 9:30～	第2回打合せ	・ [HH] チラシ等の確認、周知開始 ・ [GH] 企画概要の検討
9/26 14:00～	第3回当事者部会本会議	・ 交流会企画概要の決定
10/5 13:30～	第2回市協議会	・ 進捗報告
10/19 9:30～	第3回打合せ	・ [HH] 準備状況の確認 ・ [GH] 企画概要の検討
10/20 PM	当事者部会 交流会	・ [GH] 意見集約？
10/24 14:00～	第4回当事者部会 運営会議	・ 交流会振り返り ・ 企画概要の検討
11/16 9:30～	第4回打合せ	・ [HH] 準備状況の確認 ・ [GH] 企画概要の検討と決定
11/ 28 9:30～	第4回当事者部会本会議	・ 進捗状況の報告
12/11 14:00～16:30	[HH] 研修実施	
12/21 9:30～	第5回打合せ	・ [HH] 振り返り ・ [GH] 準備状況の確認
12/26 14:00～	第5回当事者部会運営会議	・ 進捗状況の報告
1/18 9:30～	第6回打合せ	・ [GH] 準備状況の確認
1/23 14:00～	第5回当事者部会本会議	・ 進捗状況の報告
2/6 13:00～15:00	[GH] 研修実施	
2/15 9:30～	第7回打合せ	・ [GH] 準備状況の確認
2/27 14:00～	第6回当事者部会運営会議	・ 進捗状況の報告
3/1 13:30～	第3回市協議会	・ 進捗状況の報告
3/15 9:30～	第8回打合せ	・ [GH] まとめ（報告書）の策定 ・ 来年度に向けた検討
3/27 14:00～	第6回当事者部会本会議	・ 進捗状況の報告

※ 障害当事者部会・地域生活支援部会へも進捗状況を報告し、必要な意見集約等を行う。